

いまもあしたも誇れる座間であるために...

発行者：おぎはら健司後援会
発行元：座間市相模が丘3-24-2-203

おぎはら健司の市政レポート

『平成25年第三回定例会開会』

8月29日から、平成25年度第三回定例会、いわゆる9月議会が開会しました。

座間市では昨年度まで、前年度の決算審査は第三回定例会（9月議会）とは別に、11月に臨時議会を開いて審議をしておりましたが、議会改革の一環として「第三回定例会とは別に臨時議会を開くのは無駄につながるのでは？」という考えから、今年度から第三回定例会にて審議する事と改革致しました。

細かい審査は、来週から始まる各常任委員会にて審議を致しますので、詳細については次号以降で報告致しますが、一つの大きな目玉施策として「小中学校普通教室空調設備設置事業」があります。

これは、当初は平成23年度に実施される予定の事業でしたが、東日本大震災の影響で先送りになっていたものを、平成24年度から設計に着手し、相模中学校でも8月29日の始業式からエアコンが使えるようになりました。

生徒からは「これで授業に専念できる！」とか「窓を開けると少しは涼しいけど、航空機の音が気になって授業に集中できなかった！これで大丈夫！！」など歓声があがったそうです。

相模が丘小学校と相模野小学校についても早期に完成するよう取組みが図られていますが、残念ながらこの事業には「神奈川ネットワーク運動」などが反対をしており、次の予算が通過するかは不透明になっております。

さて、今週からは一般質問が行われますが、今回の定例会での私の一般質問は、新たに「自主財源の創出について」と、前回に引き続き「保育行政について」の二点を予定しています。

「自主財源の創出」については、市有施設（市庁舎や文化会館、公園など）に設置されている自動販売機の契約について、現状では市の収入は少額の使用料と電気料だけとなっておりますが、平成18年3月に地方自治法が改正され、市有地を公募方式等で貸し付ける事が出来るようになったにも関わらず、座間市の場合はまだ契約の見直しが行われておらず、ぜひとも早急に見直しを行ったうえで公募方式を導入すべき、という提案を行う予定です。

自販機業者の公募方式は、川崎市がいち早く導入

し、それまでの収入額約600万円から約26倍となる1億5596万円になったとのこと。

座間市と川崎市では施設数も違いますから一概には比較できませんが、お隣の大和市では2年前から公募制を導入し、初年度だけで3700万円ほどの収入になり更に24年度は新たに700万円程度の財源が確保されたとの事で、座間市の施設数でおおよその金額を推計すると、約2500万円はあると考えられ、その収入が全て座間市が行おうとするあらゆる施策に使えるようになるわけですから、平成25年度の座間市一般会計予算に於ける義務的経費（扶助費や人件費など『何もしなくてもかかる』経費）を除いた投資的経費は約10億円程度ですから、2%ほどの事業を新たに始める事が出来ることとなります。

今まではお金を使う政策要望を行う議員が多かったわけですが、何をするにも財源が必要であり、そうした財源を作り出す提案をこれからも率先して行って参りたいと思います。

仲よし小道！第三工区へ！

一昨年より整備が始り、綺麗になったと評判の相模が丘のシンボルである仲よし小道、通称「さくら道」ですが、三丁目から二丁目にかけての約340[㎡]の整備が10月から本格的に始まる予定で、市による入札も済まされ、9月10日には説明会も行われる予定です。



写真左は第二工区として今年の4月にお披露目された新しい仲よし小道「さくら百華の道」。写真みぎは10月から第三工区として工事が始まるお馴染みの仲よし小道「さくら道」。

ともに、北地区文化センター付近で撮影。